

求職活動におけるセクシャルハラスメント防止に関する方針

株式会社ハンズ

2026 年 10 月 1 日

1. 基本方針

当社は、採用選考やインターンシップなどの求職活動の場において、応募者・インターン生・その他求職者（以下「求職者」）の人格と人権を尊重します。

当社は、求職者に対するセクシュアルハラスメント（以下、「就活セクハラ」）を一切容認せず、求職活動のあらゆる場面で、安全かつ安心して参加できる環境を整えることを宣言します。

2. 就活セクハラの定義

本方針における就活セクハラとは、採用に関与する当社の役員・従業員・リクルーター等が、その職務上の立場や影響力を背景として、求職者等に対し、不快感や屈辱感を与える性的な言動を行うことをいいます。

3. 禁止される行為の例

当社は、次のような行為を就活セクハラとして禁止します。

なお、以下は例示であり、これらに限られません。

- ・身体的特徴や容姿、服装、メイク等について、性的な意味合いを含む発言や評価を行うこと
- ・恋愛・結婚・出産・性的指向など、業務と直接関係しない私生活に踏み込んだ質問や発言をすること
- ・採用選考への影響をほのめかしながら、食事や飲酒、二人きりでの外出等に繰り返し誘うこと
- ・業務上不要な SNS の個人アカウントへの接続や、私的なメッセージの送信を求めること
- ・面接や懇親会等において、性的な冗談、からかい、卑猥な話題を持ち出すこと
- ・身体へ不必要に接近したり、触れるなどの行為を行う

4. 相談・報告窓口

当社は、求職活動に関するハラスメントの相談・報告を受け付ける窓口を以下のとおり設置します。

- ・相談窓口：管理本部総務課
- ・相談方法：当社 HP「その他のお問い合わせフォーム」、電話等により受け付け
- ・匿名での相談も含め、できる限り相談者のプライバシーを尊重し、事実確認に必要な範囲を超えて情報を共有しません
- ・相談や報告を行ったことを理由として、相談者に不利益な取り扱いを行うことは一切ありません

5. 確認・調査および方法

相談・報告を受けた場合、当社は、事実関係の確認を慎重かつ迅速に行い、必要な措置を講じます。

- ・相談者の心身の状況や受け止め方に十分配慮しつつ、聞き取り等を行います
- ・ハラスメントが確認された場合、当社の就業規則等に基づき、行為者に対して厳正な処分を行います
- ・被害を受けた求職者が希望する場合には、選考方法の変更や担当者の変更など、可能な範囲で配慮を行います。

6. 再発防止と教育

当社は、「採用活動に関するルール」を別途制定し、本方針と合わせて全役員および全従業員に周知するとともに、採用業務に関与する者を中心に、求職活動におけるハラスメント防止研修を継続的に実施します。

また、社会情勢や法令・行政指針の変更、求職者の声等を踏まえ、本方針の内容を定期的に見直し、必要に応じて改定します。